

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
①	<p>テーマ：K P（キーパーソン）を軸とした、集いの場の創出・再開・活性化に向けた支援</p> <p>【課題】</p> <p>①コロナ禍による集いの場の自粛 ②K Pの高齢化や病気等が原因による集いの場休止 ③中心となる担い手不足による集いの場の縮小</p> <p>【背景】</p> <p>令和5年1月に多摩センター包括C担当エリアにて民生委員連絡会（地域課題会議）を開催した。その際に参加した民生委員より、地域での活動の現状を伺ったところ、上記①～③の課題が明確に浮かび上がった。</p> <p>また、一部の民生委員からは、K Pとなりうる方を知っているとの情報を複数得ることができた。K Pへの繋ぎについては協力するとの確約も得られたため、この機会を逃さず上記のテーマに取り組んでいくこととした。</p> <p>【目標】</p> <p>コロナ禍等で集いの場が失われた地域に対し、K Pを軸とした場の創出・再開・活性化に必要な働きかけを行う。</p>	<p>【活動方針・計画】</p> <p>集いの場が不足している地域に対し、コミュニティ形成の必要性やフレイル予防の必要性を醸成することで、集いの場の創出・再開・活性化に繋がるよう働きかけていくことを目指す。民生委員の協力を得ながら、その取り組みに必要な支援を第2層生活支援コーディネーターと協働し検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・K Pの把握、地域の把握 ・集いの場の自粛や休止の原因となったきっかけや困りごと、不安等の聴き取り（鶴4近トレ：世話人役の住民等） ・集いの場にて希望する活動内容の聴き取り（落合3丁目、ふれあいトムとも、菖蒲館、等） ・場の創出等に必要な後方支援 ・その他、必要な働きかけ <p>※第2層生活支援コーディネーターと連携し、働きかけの内容や役割分担等について適宜修正を図りながら、実施していく。</p>	<p>活動の成果・振り返り</p>

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
②	<p>テーマ：理解力や判断力の低下した高齢者にもやさしく住みやすいコミュニティづくり（落合3-2自治会）</p> <p>【課題】</p> <p>①認知症高齢者の増加 ②住民同士の見守り・支え合い体制の希薄化 ③認知症に対する誤解や理解不足</p> <p>【背景】</p> <p>多摩センター包括C担当エリアにおいて、平成29年2月以降のWINCAREシステムの統計によると、認知症高齢者の相談が最も多かった地域は落合3-2団地であることが判った。</p> <p>相談事例の中には、認知機能の低下による高齢者の些細な変化が気づかれぬまま、あるいは気づきはあったが適切な支援に繋がることがないまま認知症が進行したと思われるケースが散見された。</p> <p>当該団地には、世話人的な役割の住民はいるが、その住民に情報が集中し負担が増大している印象あり。また、住民の情報を把握しきれない現状もみられる。</p> <p>【目標】</p> <p>認知症高齢者が多く暮らす地域に対し、判断力の低下した高齢者にやさしく住みやすいコミュニティが形成されるよう、必要な働きかけを行う。</p>	<p>【活動方針・計画】</p> <p>集合住宅の住民に対し、認知症への正しい理解を醸成することで、その地域が判断力の低下した高齢者が安心して生活し続けられる場となることを目指す。よって、その整備に必要な支援を第2層生活支援コーディネーターと協働し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域としての、認知症高齢者に関する困りごとや不安等の聴き取り（世話人役の住民、自治会役員） ・困りごとの聴取（住民アンケートまたは懇談会の実施）とその解決に向けた地域づくりの提案（地域課題会議の開催＝緩やかな見守り・安否確認活動、居場所づくり等）および必要な働きかけ ・認知症ミニ講座または認知症サポーター養成講座開催の提案、実施 ・認知症初期集中支援チームの活用 ・その他、必要な働きかけ <p>※第2層生活支援コーディネーターと連携し、働きかけの内容や役割分担等について適宜修正を図りながら、実施していく。</p>	

令和5年度 多摩センター地域包括支援センター活動計画

令和5年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

総合相談支援業務

【活動方針】

3職種で連携を図りつつ、基盤的役割である総合相談支援を実施する。その効果的な実施のために、担当地区の町会・自治会・管理組合や地域活動団体、介護・医療・福祉の関係機関とのネットワークの開拓・構築・強化に努めていく。また、地域包括支援センターの認知度向上にも努めていく。

<必須項目>

【項目】 地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催	目標値	実績
市設定目標の根拠: テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)		
【実施手段】 (テーマ案: 独居世帯または高齢者世帯に対する見守り体制の充実化) 民生委員としての活動を行う中で、独居世帯または高齢者世帯に対する見守り体制について感じている課題を共有し、その解決策の検討を行うため、コミュニティセンター等を活用し、民生委員連絡会を開催する。	1回 <small>(市方針目標値 1回)</small>	回

<任意項目>

【項目】 担当地区の医療機関等との連携の強化	目標値	実績
【実施手段】 支援が必要な高齢者を早期に発見し介入が行えるよう、担当地区の医療機関(病院、診療所、歯科診療所)・調剤薬局に対し、地域包括支援センターの役割・機能の説明および案内リーフレットの設置・配布依頼、個別ケース連携にあたっての具体的手段の検討を行う。また、この取り組みを通じ、お互いに顔の見える関係づくりを目指す。	3ヶ所	

権利擁護業務・虐待防止・消費者被害**【活動方針】**

高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために、中核的存在としての役割を果たしていく。そのために、権利擁護の観点からその侵害に対して早期に気づき対処できるよう、関係機関や地域住民とのネットワークの強化に努めていく。また、権利侵害や詐欺被害を未然に防ぐ効果の高い、自動通話録音機の普及啓発に努めていく。

< 必須項目 >

【項目】 権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数 <p style="text-align: right;">市設定目安の根拠：上下半期に1回</p>	目標値	実績
【実施手段】 担当地区の町内・自治会・管理組合や地域活動団体、民生委員、介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む)に対し、権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会を開催する。	2 件 <small>(市方針目安 2 件)</small>	件

< 任意項目 >

【項目】 迷惑電話・特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の普及啓発	目標値	実績
【実施手段】 迷惑電話被害や特殊詐欺被害を未然に防止するため、相手との通話前に警告メッセージを流し、通話内容を自動で録音する「自動通話録音機」の普及啓発活動を、独居高齢者世帯または高齢者世帯を中心に実施する。	紹介 3 件	

介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)

【活動方針】

介護保険法の主旨に則り、高齢者ができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、介護予防の観点に立脚した支援を行う。リハビリテーションの視点のみに固執することなく「心身機能」「活動」「参加」の阻害要因を多角的に分析し、改善に向けた最適な支援の提供を目指していく。

また、高齢者自らが行うセルフケアのツールとしてケアプランに位置づけられるよう、「近所de元気アップトレーニング」の普及啓発に努めていく。

<必須項目>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>的確なアセスメントを基に、個別の背景や事情・意向等を加味し、リハビリ専門職の介入・評価が効果的と考えられる利用者については、通所型短期集中予防サービス(元気塾)の利用へ繋げる。</p>	<p>34人</p> <p>(市方針目標 34人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:利用者の7割を想定</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>通所型短期集中予防サービス(元気塾)終了時において、リハビリ専門職の助言を基に、地域で自ら介護予防に取り組むことが可能と判断した利用者については、地域の介護予防教室等への参加を促していく。</p>	<p>23人</p> <p>(市方針目標値 23人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>的確なアセスメントを基に、医療・介護等の専門知識や特別な援助技術を多く要しないと考えられる利用者については、住民主体による訪問型サービスの利用へ繋げる。</p>	<p>23人</p> <p>(市方針目標値 23人)</p>	<p>人</p>

【項目】 地域包括支援センター主催による介護予防講座等の開催	目標値	実績
	市設定目標の根拠:実績から算出	
【実施手段】 一般向け(公募型)または担当地区の町会・自治会・管理組合や地域活動団体向けに、コミュニティセンター等を活用し、介護予防講座を開催する。プログラムについては、季節や時事、興味関心を加味し決定する。	2回 (市方針目標値 2回)	回

【項目】 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用	目標値	実績
	市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出	
【実施手段】 高齢者の身体機能の評価や福祉用具導入・住宅改修等について、より専門的な見立てを必要とする場合には、元気塾リハビリテーション専門職による訪問同行支援を活用する。	11回 (市方針目標値 11回)	回

【項目】 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない	目標値	実績
	市設定目標の根拠:他市参考値	
【実施手段】 的確なアセスメントに基づき、利用者の自立を支援するために必要かつ最適なサービス事業所の選定を行う。	占有率 50%未満	%

【項目】 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない	目標値	実績
	市設定目標の根拠:他市参考値	
【実施手段】 ケースが包含する課題の特性を踏まえ、利用者の課題解決を図るために最適な居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)の選定を行う。	占有率 40%未満	%

<任意項目>

【項目】 「近所de元気アップトレーニング」普及啓発活動の実施	目標値	実績
【実施手段】 高齢者自らが行うセルフケアのツールとしてケアプランに位置づけられるよう、“町内・自治会・団地管理組合・大規模マンションに1ヶ所ずつ近トレを”を目標に、地域のキーパーソン等へ「近所de元気アップトレーニング」の普及啓発活動を行う。	3回	回

包括的・継続的ケアマネジメント業務・地域包括ケアシステムの構築

【活動方針】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者個々の状況の変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントの実施を目指す。その実現のために、担当地区特有の課題を把握し、関係機関や地域住民との課題共有・解決に向けた取り組みを行う。また、担当地区を中心に活動する介護支援専門員に対し、自立支援に向けたケアマネジメントの重要性、基本に立ち返ることの重要性を伝えていく。

<必須項目>

<p>【項目】 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>介護支援専門員から相談を受けた困難事例や多問題事例について、介護支援専門員自身とその所属する居宅介護支援事業所の課題解決能力の向上にも働きかけつつ、解決に向け協働していく。</p>	<p>5 件</p> <p>(市方針目標値 5 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】地域課題会議(わがまちミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>住民が主体となった支え合いの仕組み(集いの場や介護予防に取り組む場)づくりの一助となるよう、当該ニーズを抱えるコミュニティを対象に、第2層生活支援コーディネーターと協働し地域課題会議(わがまちミーティング)を開催し、高齢者を支える社会基盤の整備・充実に寄与していく。</p>	<p>1 件</p> <p>(市方針目標値 1 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】個別地域ケア会議(にこにこ・らくらくミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>高齢者が抱える課題に対し、最適な支援内容の検討を行うために、地域ケア会議を開催する。なお、事例の選定にあたっては、介護支援専門員へ積極的に提供を呼びかけていく。</p>	<p>5 件</p> <p>(市方針目標値 5 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】自立支援ケアマネジメント会議(ぐっどらいふミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>新規または継続中の高齢者支援について、高齢者自身の自立やQOLの向上を目指し最適なアプローチを進めていくことができるよう、第2層生活支援コーディネーターおよび3職種の視点を活かし、自立支援ケアマネジメント会議(ぐっどらいふミーティング)を実施する。また、会議において個別ケースを通し浮かび上がった地域課題については、解決に向けたアクションの具体化(地域課題会議においての検討等)を目指していく。会議で検討すべきケースについては、引き続き全職員で毎月選定会議を実施していく。</p>	<p>3 件</p> <p>(市方針目標値 3 件)</p>	<p>件</p>

<任意項目>

<p>【項目】 高齢者の「自立支援」の視点に基づいたアセスメントまたはケアプラン作成に関する学習会の開催</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>高齢者が要介護状態にあっても、「自立支援」の視点に基づく効果的かつ適切なケアマネジメントを提供することで重度化を防止できるよう、介護支援専門員の意識変革に働きかけていく。具体的には、介護支援専門員を対象に学習会を開催し、「自立支援型ケアマネジメント」能力の獲得を目指す。</p>	<p>1 回</p>	

認知症高齢者への支援

【活動方針】

認知症当事者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、地域住民や企業等に対し、「認知症」の理解促進活動に取り組んでいく。また、共生が可能な地域づくりおよび認知症予防の重要性について、地域住民への理解が深まるよう町会・自治会・管理組合や地域活動団体への普及啓発活動を実施していく。

< 必須項目 >

【項目】 徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数 <small>市設定目標の根拠:実績から算出</small>	目標値	実績
【実施手段】 徘徊によって認知症高齢者の安全が脅かされているケースや、介護者の負担が増大しているケース等について、その解決を目指し地域ケア会議を開催する。また、個別ケースの検討を通じて、どういう資源や環境があれば住み慣れた地域で生活を継続できるのか課題を抽出できるよう意識する。	1件 <small>(市方針目標値 1件)</small>	件

【項目】 認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数 <small>※カウント対象 ・前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座) 市設定目標の根拠:令和4年度多摩市認知症施策に準ずる</small>	目標値	実績
【実施手段】 担当地区の企業や地域密着の商店等に対し、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解についての普及啓発に努めていく。また、担当地区の町会・自治会・管理組合や地域活動団体(サロン、近トレグループ、各種サークル等)に対し、認知症サポーター養成講座または認知症に関する講座を実施し、認知症の理解や認知症予防の知識についての普及啓発に努めていく。	2回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

< 任意項目 >

【項目】 認知症に関する相談の場(認知症カフェ)の充実化	目標値	実績
【実施手段】 認知症に関する当事者・家族の相談の場の充実化を図るため、既存の「からきだ匠カフェ」の充実化を図っていく。具体的には、月1回の開催と併行し、開催場所や実施内容、支援者・支援体制の整理(ファシリテーター等の配置)について、関係機関(あい介護老人保健施設、大妻女子大学、多摩市主任介護支援専門員連絡会等)と連携し、取り組んでいく。	10回	